

資料4

介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について

以下の事業所を、介護予防給付に係るマネジメント業務を委託可能な事業所に追加いたします。

2025年10月8日時点確認分

委託先事業所名	委託先事業所住所	追加理由
ケアプラン 洸和	東京都町田市本町田2102-1	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
ねこの手居宅介護支援事業所	神奈川県川崎市麻生区白鳥1-15-17	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
ミライリハケアプラン青葉	神奈川県青葉区元石川町3712-11	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
ケアプランさんご	神奈川県相模原市中央区共和4-10-3 ラークタカ協和A103	担当していたケアマネジャーが居宅事業所を転籍することとなったが、利用者が引き続き同ケアマネジャーによる支援を希望されたため。
あおば福祉サービス相武台居宅介護支援事業所	神奈川県座間市相武台2-36-8-202	当初は要介護の認定であったが、認定更新の結果、要支援認定となり、引き続きサービスの利用を希望されたため、当事業所へ委託することとなった。
ALSOKホームケアらいふ湘南藤沢SST	神奈川県藤沢市辻堂元町6-15-1	藤沢市のサービス付き高齢者向け住宅在住の方。 立地や環境等から本人希望にて住宅を選択し、併設している当事業所でのサービスの利用を希望されたため委託することとなった。 住民票は契約時には町田市にあったが、現在は藤沢市へ異動。
新規委託事業所数	6事業所	